

滋賀県企業庁経営計画

平成 23 年度～平成 27 年度
(2011 年度～2015 年度)

平成 23 年 4 月

滋賀県企業庁

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画の位置づけ	1
2. 計画期間	1
3. 基本理念と目標	2
第2章 実施計画	5
1. 事業実施の4つの視点	5
2. 水道用水供給事業	6
3. 工業用水道事業	12
第3章 財政収支計画	17
1. 水道用水供給事業	17
2. 工業用水道事業	20
第4章 計画の進行管理	23
【資料編】 施設整備計画	24
1. 水道用水供給事業	24
2. 工業用水道事業	26

第1章 計画策定の趣旨

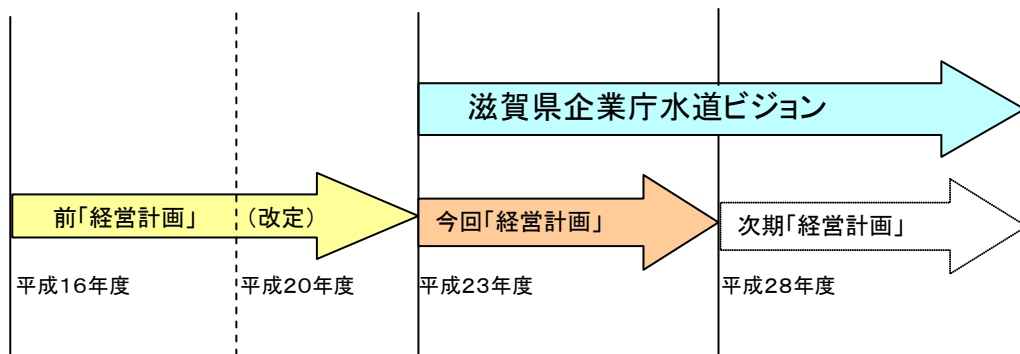
1. 計画の位置づけ

企業庁では、平成23年4月の水道用水供給事業の統合という大きな節目となるこの機会に、長期的な展望に立った事業運営の指針となる「滋賀県企業庁水道ビジョン」を策定しました。「経営計画」は、その実施計画として位置づけ、水道ビジョンで掲げた目標の達成に向け、具体的な実施計画を設定し、着実な事業の進行管理を行います。

2. 計画期間

経営計画は、平成23年度から27年度までの5ヶ年計画とします。経営計画は、PDCAサイクルにより進行管理を行い、次期経営計画につなげて行きます。

経営計画	計画期間：平成23年度～平成27年度 <5年間> (2011年度)～(2015年度)
------	---



3. 基本理念と目標

企業庁では、水道ビジョンで掲げた基本理念、基本目標の達成に向けた課題解決型の施策を展開していきます。

(1). 基本理念

信頼の水で、地域の未来に貢献します

(2)基本目標

基本理念に基づき、「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」の5つの視点から基本目標を掲げ、事業を推進していきます。

目標1 安全で良質な水を供給します

水道用水は、供給先である受水市町を通じて、水道を利用されている住民の皆さまに満足していただけるよう、水道水質基準を遵守することはもちろん、より安全で良質な用水の供給に努めます。

工業用水道は、生産活動の支援となるよう、一定の基準を満たす安定した水質の水を継続的に供給できるよう努めます。

目標2 信頼されるライフラインを確保します

企業庁からの水の供給が停止した場合、住民生活や社会活動、また企業の生産活動に多大な影響を及ぼすことから、老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に進めるなど、信頼されるライフラインの確保に努めます。

目標3 健全な経営を次世代につなぎます

現時点では良好な経営状況にあると言えますが、水需要の伸びが期待できないことや今後大規模な管路更新が必要となることから、引き続き、経営の効率化や計画的な事業運営を推進し、健全な経営を次世代につないでいきます。

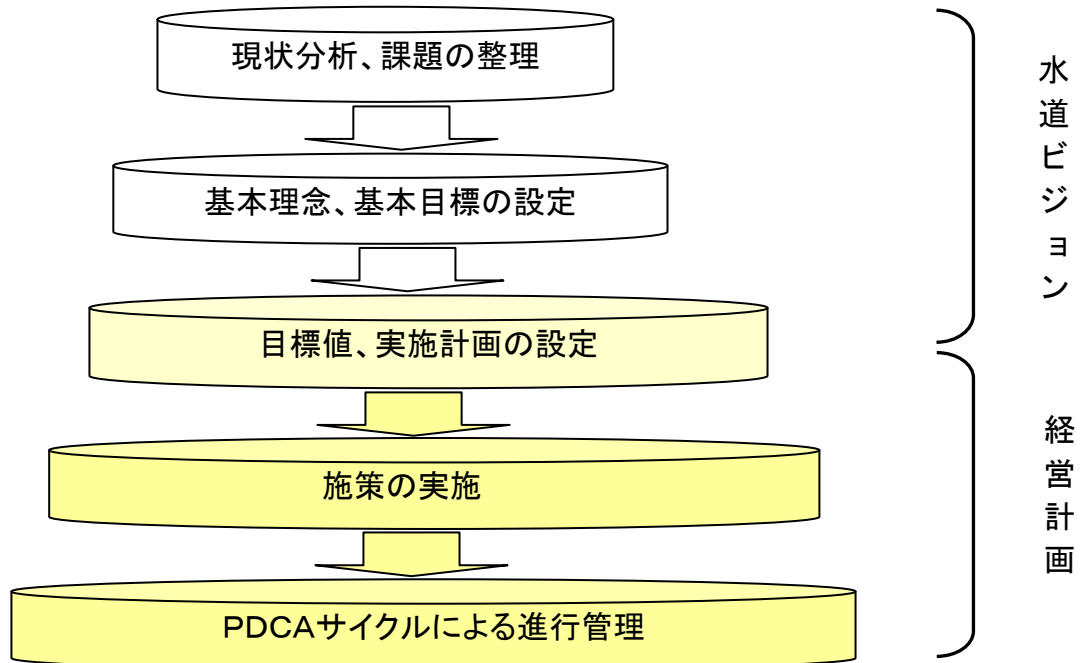
目標4 環境にやさしい水道をめざします

滋賀県が推進している「低炭素社会」の実現に向けて、環境負荷を低減するための取組を効率的かつ効果的に推進し、環境にやさしい水道をめざします。

目標5 国際化への対応をめざします

安全な飲料水を利用できない人々が多く存在する国や地域に対して、我が国の水道に関する経験・技術を活かして、貢献することは、国の責務であり、滋賀県企業庁としても、実施可能などころから国際化に向けた取組を進めていきます。

経営計画では、施策を着実に実施していくため、具体的な年次計画および目標値を設定し、実施状況について検証・評価、見直しを行いながら、事業の推進を図ります。



(3) 目標値

水道ビジョンでは、各基本目標に対し、以下の項目に対し、目標値を設定しています。
経営計画では、その中間点となる平成27年度の目標値を設定し、達成に向け事業を推進していきます。

基本目標	目標となる指標	PI 番号	現状 (H22 見込)	目標値 (H27)
安全で良質な水を供給します	【水道用水供給事業】			
	かび臭から見たおいしい水達成率(%)	1105	55	80
	総トリハロメタン濃度基準比(%)	1107	30	30
	水質苦情件数(件)	—	0	0
	【工業用水道事業】			
	水質苦情件数(件)	—	0	0
信頼されるライフラインを確保します	【水道用水供給事業】			
	浄水施設耐震化率(%)	2207	0	0
	ポンプ所耐震化率(%)	2208	36	77
	調整池耐震化率(%)	2209	80	100
	管路の耐震化率(%)	2210	29	34
	自家発電設備容量率(%)	2216	63	70
	【工業用水道事業】			
	ポンプ所耐震化率(%)	2208	16	41
	配水池耐震化率(%)	2209	92	100
健全な経営を次世代につなぎます	【水道用水供給事業】			
	計画期間中の平均営業収支比率(%)	—	143	125
	計画期間中の平均経常収支比率(%)	—	141	115
	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	3012	294	302
	給水収益に対する内部留保資金の割合(%)	—	119	59
	【工業用水道事業】			
	計画期間中の平均営業収支比率(%)	—	143	132
	計画期間中の平均経常収支比率(%)	—	140	130
給水収益に対する企業債残高の割合(%)	3012	116	62	
給水収益に対する内部留保資金の割合(%)	—	173	232	
環境にやさしい水道をめざします	【共通】			
	過去5年間のエネルギー使用原単位平均変化率対前年度比(%)	—	—	マイナス1%
	【水道用水供給事業】			
	浄水発生土の有効利用率(%)	4004	100	100
	建設副産物のリサイクル(%)	4005	100	100
	【工業用水道事業】			
浄水発生土の有効利用率(%)	4004	100	100	
建設副産物のリサイクル(%)	4005	100	100	

1. 事業実施の4つの視点

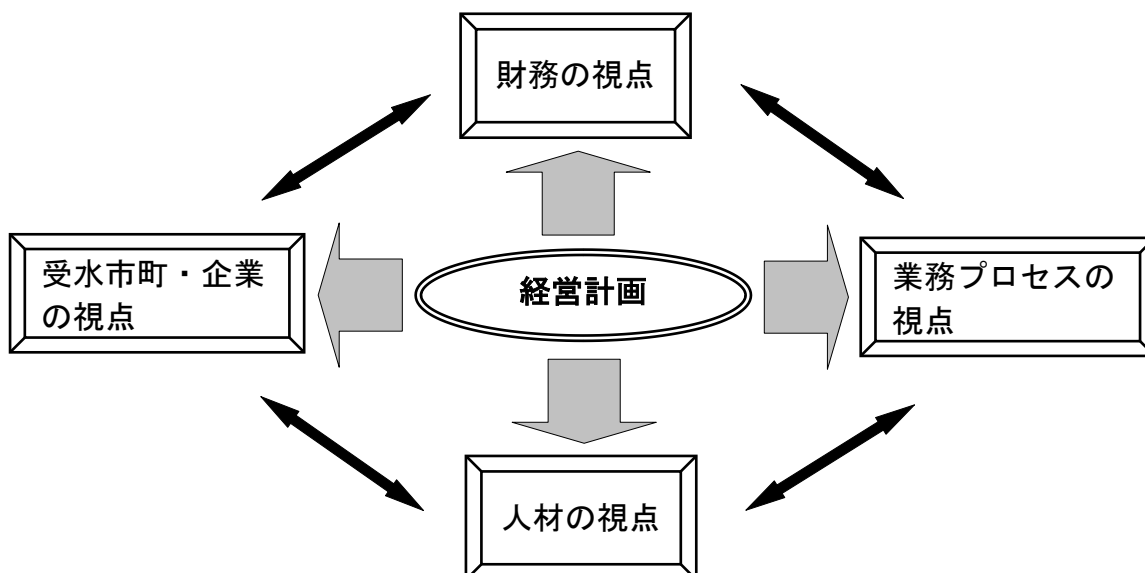
経営計画では、基本理念に基づき、水道ビジョンに掲げた基本目標および各施策がバランス良く達成できるよう、4つの視点(財務、業務プロセス、受水市町・企業、人材)から、事業を推進していきます。

【財務の視点】 コスト削減、費用対効果が高い事業が実施できているか

【業務プロセスの視点】 より効率的・効果的な事業実施のため、業務改善ができているか

【受水市町・企業の視点】 受水市町・企業の立場で、事業が実施できているか

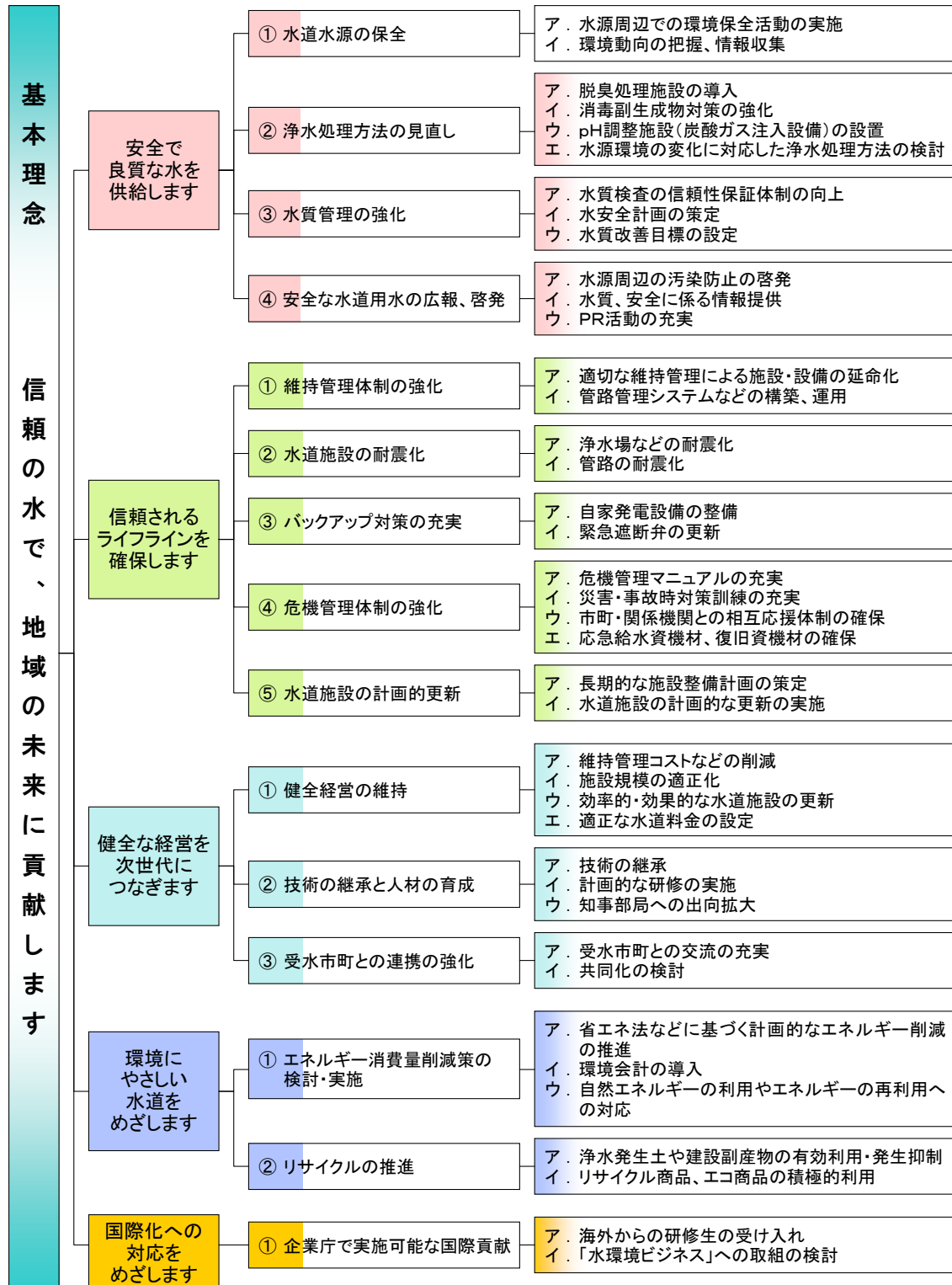
【人材の視点】 人材育成、技術の継承につながっているか



2. 水道用水供給事業

水道ビジョンに位置づけた「目標達成に向けての施策」を、着実に実施するため、施策ごとに、年次計画を定めます。

【施策体系図】



(1) 安全で良質な水を供給します

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
		<p>水道水源の保全</p> <p>ア 水源周辺での環境保全活動の実施 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 受水エリアの山林所有者である森林生産組合と締結したパートナー協定に基づき、間伐、下草刈り、植林などに協力します。 引き続き野洲川河川敷の清掃など、流域協議会活動に参加します。 <p>イ 環境動向の把握、情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質の変動が大きい野洲川の水源水質調査を、月1回継続して実施します。 水源周辺の工場立地などの情報を把握のため、水源汚染マップの充実を図ります。 				
浄水処理方法の見直し	ア 脱臭処理施設の導入		実施設計	関連工事	建築工事	電気・機械工事
	イ 消毒副生産物対策の強化		継続的な対応策の実施、強化			
	ウ pH調整設備(炭酸ガス注入設備)の設置		建築・電気・機械工事			
	エ 水源環境の変化に対応した浄水処理方法の検討		継続的な検討、見直しの実施			
水質管理の強化	ア 水質検査の信頼性保証体制の向上		水道GLP取得準備	取得		
	イ 水安全計画の策定			水安全計画の策定	実施	
	ウ 水質改善目標の設定			水質改善目標の設定	実施	

注) 共通 ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
		安全な水道用水の広報、啓発	<p>ア 水源周辺の汚染防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源での不法投棄などによる汚染を未然に防ぐため、広報誌への掲載などによる啓発活動を行います。 <p>イ 水質、安全に係る情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質検査結果等を取りまとめた「水質試験年報」や水質検査計画をホームページに掲載するなど、水質情報を提供します。 <p>ウ PR活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設見学や水道パネル展、ホームページなどを通じ、PR活動の充実を図ります。 			
					広報誌などによる水源保全啓発の実施(年1回以上)	→
					「水質検査年報」など水質検査情報の提供	→
					施設見学、水道出前講座、夏季講座の実施	→
					水道パネル展(年1回以上)、HPの見直し(随時)	→

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(2) 信頼されるライフラインを確保します

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
		維持管理体制の強化	<p>ア 適切な維持管理による施設・設備の延命化 (共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設および設備の適切な維持管理により延命化を図ります。 管路保全計画の見直し、管路パトロール、弁類などの設備点検の充実により事故の未然防止に努めます。 <p>イ 管路管理システムなどの構築、運用 (共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管路台帳、工事図書、点検補修などの情報をデータベース化した管路管理システムを構築します。 設備保全管理システムを活用し、効果的・効率的な維持管理に努めます。 			
					管路保全計画の見直し(随時)	→
					パトロール・点検など維持管理の充実	→
					管路管理システム構築	→
					システムを活用した維持管理の実施	→
					設備保全管理システム運用調整	→
					システムを活用した維持管理の実施	→
水道施設の耐震化	<p>ア 浄水場などの耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準に基づき、馬淵浄水場・水口浄水場の耐震診断を実施します。 耐震診断結果等をもとに、耐震化計画を見直し、計画的に耐震化を実施します。 吉川浄水場、馬淵導水ポンプ場の液状化詳細診断を実施し、対策を講じます。 <p>イ 管路の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部幹線と八幡・安土パイパスを耐震管で整備し、送水ルートの強化を図ります。 既設管路を計画的に耐震管で更新し、耐震化を図ります。 					
					耐震診断の実施	→
					耐震化計画の策定	→
					液状化対策の調査・設計	→
					吉川浄水場液状化対策の実施	→
					馬淵導水ポンプ場液状化対策の実施	→
					西部幹線の整備	→
					八幡・安土パイパスの整備	→
					管路更新工事	→

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	
		対策の充実	ア 自家発電設備の整備 ・ 停電時においても、水道水が供給できるよう自家発電設備を整備します。	吉川浄水場自家発電設備の整備	●		
実	イ 緊急遮断弁の更新 ・ 災害時における飲料水の確保や漏水による二次災害を防止するために、老朽化した緊急遮断弁を更新します。	瓶割山調整池緊急遮断弁設計	更新工事	●			
危機管理体制の強化	ア 危機管理マニュアルの充実 (共通) ・ 研修や訓練を通して危機管理マニュアルの検証・見直しを行い、危機管理体制の強化を図ります。	危機管理マニュアルの見直し、体制強化(随時)					→
	イ 災害・事故時対策訓練の充実 (共通) ・ 危機管理マニュアルに基づいた災害・事故対策訓練を定期的に実施します。	定期的な災害・事故対策訓練の実施					→
	ウ 市町・関係機関との相互応援体制の確保 ・ 災害時応援協定に基づいた市町・関係機関との相互応援体制を維持します。 ・ 漏水時の応急復旧工事実施業者の対象工種拡大等による企業庁協力業者の拡充を図ります。	市町・関係機関との相互応援体制の維持					→
	エ 応急給水資機材、復旧資機材の確保 ・ 応急給水資機材および復旧資機材の管理を強化し、計画的な備蓄を行います。	計画的な資機材の備蓄					→
水道施設の計画的更新	ア 長期的な施設整備計画の策定 (共通) ・ アセットマネジメントの手法を用いた施設整備計画を策定します。	施設・設備調査	優先度の検討	施設整備計画策定			
	イ 水道施設の計画的な更新の実施 (共通) ・ 更新に必要な財源を確保しつつ、施設整備計画に基づき、計画的・効率的な水道施設の更新を行います。	管路基礎調査	方針の検討	施設整備計画策定			
		施設・設備既計画に基づく更新		新たな計画に基づく更新	管路設計	管路更新	

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(3) 健全な経営を次世代につなぎます

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	
		<p>職員定数の削減</p> <p>● 企業債の繰上償還</p> <p>● 設計積算、入札方法の見直し(随時)</p> <p>→ 高効率な設備導入等による動力費の削減</p> <p>→ 効果的な民間委託の検討、導入</p> <p>→ その他、コスト削減策の実施(随時)</p>					
健全経営の維持	<p>ア 維持管理コストなどの削減</p> <p>・ 職員定数の見直し、企業債の繰上償還、高効率な設備更新等による動力費の削減、効果的な民間委託の導入などにより、一層の経費削減に努めます。</p>						
	<p>イ 施設規模の適正化</p> <p>・ 供給の安定性と効率性のバランスを見極め、適正規模で施設および設備を更新します。</p> <p>・ 連絡管を活用した効率的な水運用を検討します。</p>	<p>規模の適正化 調査 → 検討 → 決定(施設整備計画に反映)</p> <p>効果的な水運用 調査 → 検討 → 決定(施設整備計画に反映)</p>					
	<p>ウ 効率的・効果的な水道施設の更新 (共通)</p> <p>・ 適切な維持管理による施設・設備の延命化を図るとともに、新たな施設整備計画に基づき、効率的、効果的に水道施設を更新します。</p>	<p>→ 新たな施設整備計画による更新の実施</p>					
	<p>エ 適切な水道料金の設定</p> <p>・ 今後の大規模な管路更新等の工事計画を踏まえた、適正な統一料金を設定します。</p>	<p>→ 料金見直し・協議 ●</p>					
技術の継承と人材の育成	<p>ア 技術の継承 (共通)</p> <p>・ 技術の継承のため、次世代を担う人材の確保に努め、知識や経験の可視化のためマニュアルの整備・充実を図るなど、中長期的な視点で、技術の継承に取り組めます。</p>	<p>→ 人材確保の検討、実施</p> <p>→ 業務マニュアルの整備・充実</p>					
	<p>イ 計画的な研修の実施 (共通)</p> <p>・ 技術の継承や業務内容に対応した体系的な研修計画を策定し、計画的に研修を実施します。</p> <p>・ 職員提案制度を取り入れ、業務能力や意欲の向上、いきいきとした職場づくりに取り組めます。</p>	<p>→ 研修計画の策定、実施(毎年度)</p> <p>→ 職員提案による能力・意欲向上への取組(毎年度)</p>					
	<p>ウ 知事部局への出向拡大 (共通)</p> <p>・ 水道職員の知事部局への出向を拡大し、幅広い知識、技術の習得と能力の向上を図ります。</p>	<p>→ 知事部局出向職員拡大の検討、実施</p>					
受水市町との連携の強化	<p>ア 受水市町との交流の充実</p> <p>・ 受水市町との研修・情報交換等を定期的実施し、技術力の向上やコミュニケーションの強化に努めます。</p> <p>・ 受水市町との人事交流を進めます。</p>	<p>→ 連絡協議会の開催(年2回以上)</p> <p>→ 人事交流の検討、実施</p>					
	<p>イ 共同化の検討</p> <p>・ 水質検査の共同化や民間委託業務の共同発注など、受水市町との連携による業務の共同化を検討します。</p>	<p>→ 共同化の検討 (実施)</p>					

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(4) 環境にやさしい水道をめざします

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	
エネルギー消費量削減策の検討・実施	ア 省エネ法などに基づく計画的なエネルギー削減の推進 ・更新時における高効率設備への移行や施設能力の適正化、自然エネルギーの活用等により計画的なエネルギー削減に努めます。 共通	エネルギー削減の取組					→
	イ 環境会計の導入 ・事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識するため環境会計を導入します。 共通	環境会計調査、検討	システム構築・導入	実施			→
	ウ 自然エネルギーの利用やエネルギーの再利用への対応 ・太陽光発電設備の増設・新設等自然エネルギーの利用拡大や小水力発電など再生可能エネルギーの利用可能性について検討します。 共通	自然エネルギー等の利用拡大検討、実施					→
リサイクルの推進	ア 浄水発生土や建設副産物の有効利用・発生抑制 ・浄水発生土や建設副産物の発生抑制、リサイクル等に努めます。 共通	浄水発生土・建設副産物の発生抑制、リサイクル等の実施					→
	イ リサイクル商品、エコ商品の積極的利用 ・県が行う「グリーン・オフィス滋賀」など環境対策に取り組み、リサイクル商品やエコ商品の積極利用に努めます。 共通	リサイクル・エコ商品の利用など環境対策の取組					→

注) 共通 ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(5) 国際化への対応をめざします

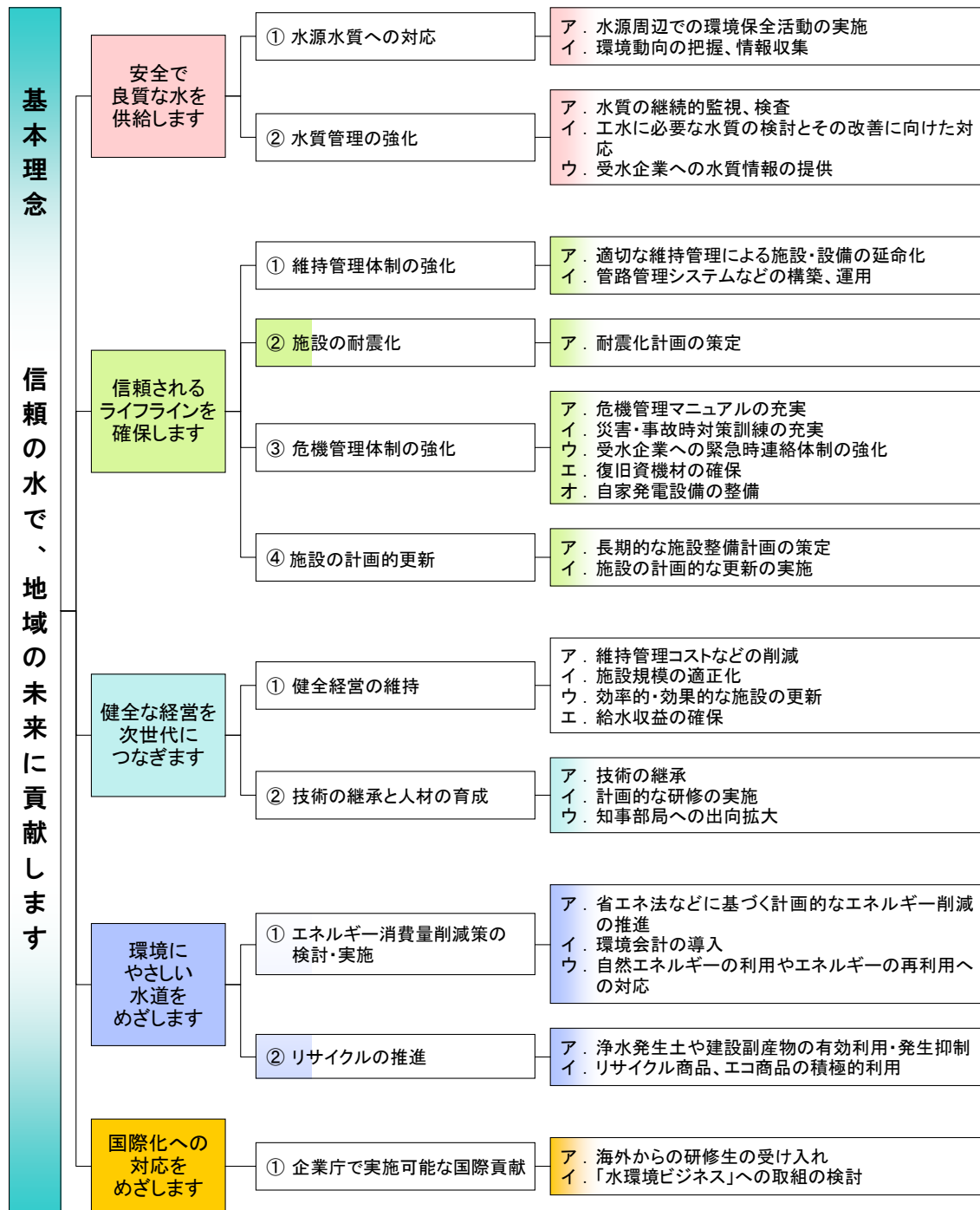
個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	
企業庁で実施可能な国際貢献	ア 海外からの研修生の受け入れ ・海外からの研修生等の受け入れや研修視察の協力を行います。 共通	外国語版パンフレット作成	受入準備	海外からの研修生等の受入			→
	イ 「水環境ビジネス」への取組の検討 ・「水環境ビジネス」への参画について検討の上、取り組みます。 ・当庁が有している水道技術の海外展開の可能性について、検討を進めます。 共通	「水環境ビジネス」、水道技術海外展開 参画検討 (実施内容の検討)	(実施)				→

注) 共通 ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

3. 工業用水道事業

水道ビジョンに位置づけた「目標達成に向けての施策」を、着実に実施するため、施策ごとに、年次計画を定めます。

【施策体系図】



(1) 安全で良質な水を供給します

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
水道水源への対応	ア 水源周辺での環境保全活動の実施 (共通) ・ 受水エリアの山林所有者である森林生産組合と締結したパートナー協定に基づき、間伐、下草刈り、植林などに協力します。 ・ 引き続き野洲川河川敷の清掃など、流域協議会活動に参加します。					
	イ 環境動向の把握、情報収集 ・ 関係者と連携を図り、環境動向の把握、情報収集を行います。					
水質管理の強化	ア 水質の継続的監視、検査 ・ 受水企業が求めている水質を継続的に確保するため、水質の継続的監視、検査の強化に努めます。 ・ 効率性・安全性の向上、水質管理体制の強化を図るため、水質試験棟を新築します。					
	イ 工水に必要な水質の検討とその改善に向けた対応 ・ 受水企業と連携して、彦根、南部それぞれの水質について、継続的に検討・協議します。 ・ 彦根工水では、供給水質の改善を図るため除塵機の更新を行います。					
	ウ 受水企業への水質情報の提供 ・ 水質結果をホームページ上にて公表します。					

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(2) 信頼されるライフラインを確保します

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
維持管理体制の強化	ア 適切な維持管理による施設・設備の延命化 (共通) ・ 施設および設備の適切な維持管理により延命化を図ります。 ・ 管路保全計画の見直し、管路パトロール、弁類などの設備点検の充実により事故の未然防止に努めます。					
	イ 管路管理システムなどの構築、運用 (共通) ・ 管路台帳、工事図書、点検補修などの情報をデータベース化した管路管理システムを構築します。 ・ 設備保全管理システムを活用し、効果的・効率的な維持管理に努めます。					

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	
施設の耐震化	ア 耐震化計画の策定 ・耐震診断結果等を参考に、重要度に応じて、優先順位や耐震化の完了時期を設定し、耐震化計画としてまとめます。	耐震化計画の策定					
危機管理体制の強化	ア 危機管理マニュアルの充実 (共通) ・研修や訓練を通して危機管理マニュアルの検証・見直しを図り、危機管理体制の強化を図ります。	危機管理マニュアルの見直し、体制強化(随時)					
	イ 災害・事故時対策訓練の充実 (共通) ・危機管理マニュアルに基づいた災害・事故対策訓練を定期的に実施します。	定期的な災害・事故対策訓練の実施					
	ウ 受水企業への緊急時連絡体制の強化 ・水質異常や事故の発生などの緊急時における連絡体制を強化します。	緊急時連絡体制の強化					
	エ 復旧資機材の確保 ・復旧資機材の管理を強化し計画的な備蓄を行います。	計画的な資機材の備蓄					
	オ 自家発電設備の整備 ・受水企業と調整を図った上で、自家発電設備の整備を進めます。	吉川浄水場自家発電設備の整備					
施設の計画的更新	ア 長期的な施設整備計画の策定 (共通) ・アセットマネジメントの手法を用いた施設整備計画を策定します。	施設・設備調査 優先度の検討 施設整備計画策定					
	イ 施設の計画的な更新の実施 (共通) ・更新に必要な財源を確保しつつ、施設整備計画に基づき、計画的・効率的な水道施設の更新を行います。	施設・設備既計画に基づく更新 新たな計画に基づく更新					
		管路基礎調査 方針の検討 施設整備計画策定					
		管路(受水企業との協議の上実施) 設計 管路更新					

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(3) 健全な経営を次世代につなぎます

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
健全経営の維持	ア 維持管理コストなどの削減 ・ 職員定数の見直し、高効率な設備更新等による動力費の削減、効果的な民間委託の導入などにより、一層の経費削減に努めます。	職員定数の削減 ● 設計積算、入札方法の見直し(随時)				
		高効率な設備更新等による動力費の削減				
		効果的な民間委託の検討、導入				
		その他、コスト削減策の実施(随時)				
	イ 施設規模の適正化 ・ 供給の安定性と効率性のバランスを見極め、適正規模で施設および設備を更新します。	規模の適正化 調査	検討	決定(施設整備計画に反映)		
	ウ 効率的・効果的な施設の更新 (共通) ・ 適切な維持管理による施設・設備の延命化を図るとともに、新たな施設整備計画に基づき、効率的、効果的に工業用水道施設を更新します。				新たな施設整備計画による更新の実施	
	エ 給水収益の確保 ・ 受水企業の情報等から企業訪問を行うなど、より一層の新規開拓に努めます。 ・ 今後大規模な管路更新が控えているため、事業の実施にあたっては、事前に受水企業へ理解を求め、健全経営が維持できる範囲で適正な料金設定を行い財源を確保します。	新規受水に向けた情報収集、企業訪問の実				
		適正な料金設定による給水収益の確保				
技術の継承と人材の育成	ア 技術の継承 (共通) ・ 次世代を担う人材の確保に努め、知識や経験の可視化のためマニュアルの整備・充実を図るなど、中長期的な視点で、技術の継承に取り組みます。	人材確保の検討、実施				
		業務マニュアルの整備・充実				
	イ 計画的な研修の実施 (共通) ・ 技術の継承や業務内容に対応した体系的な研修計画を策定し、計画的に研修を実施します。 ・ 職員提案制度を取り入れ、業務能力や意欲の向上、いきいきとした職場づくりに取り組みます。	研修計画の策定、実施(毎年度)				
		職員提案による能力・意欲向上への取組(毎年度)				
	ウ 知事部局への出向拡大 (共通) ・ 水道職員の知事部局への出向を拡大し、幅広い知識、技術の習得と能力の向上を図ります。	知事部局出向職員の検討、実施				

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(4) 環境にやさしい水道をめざします

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
エネルギー消費量削減策の検討・実施	ア 省エネ法などに基づく計画的なエネルギー削減の推進 ・ 更新時における高効率設備への移行や施設能力の適正化、自然エネルギーの活用等により計画的なエネルギー削減に努めます。 (共通)		エネルギー削減の取組			
	イ 環境会計の導入 ・ 事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識するため環境会計を導入します。 (共通)	環境会計調査・検討	システムの構築	導入	実施	
	ウ 自然エネルギーの利用やエネルギーの再利用への対応 ・ 太陽光発電設備の増設・新設等自然エネルギーの利用拡大や小水力発電など再生可能エネルギーの利用可能性について検討します。 (共通)	自然エネルギー等の利用拡大検討、実施				
リサイクルの推進	ア 浄水発生土や建設副産物の有効利用・発生抑制 ・ 浄水発生土や建設副産物の発生抑制、リサイクル等に努めます。 (共通)	浄水発生土・建設副産物の発生抑制、リサイクル等の実施				
	イ リサイクル商品、エコ商品の積極的利用 ・ 県が行う「グリーン・オフィス滋賀」など環境対策に取り組み、リサイクル商品やエコ商品の積極利用に努めます。 (共通)	リサイクル・エコ商品の利用など環境対策の取組				

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

(5) 国際化への対応をめざします

個別目標	実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)
企業庁で実施可能な国際貢献	ア 海外からの研修生の受け入れ ・ 海外からの研修生等の受け入れや研修視察の協力を行います。 (共通)	外国語版パンフレット作成	受入準備	海外からの研修生等の受入		
	イ 「水環境ビジネス」への取組の検討 ・ 「水環境ビジネス」への参画について検討の上、取り組みます。 ・ 当庁が有している水道技術の海外展開の可能性について、検討を進めます。 (共通)	「水環境ビジネス」、水道技術海外展開参画検討	(実施内容の検討)	(実施)		

注) (共通) ……水道用水供給事業、工業用水道事業共通項目

第3章 財政収支計画

1. 水道用水供給事業

(1) 水需要予測

今後の水需要は、かつてのような急激な伸びはないものの、人口の増加や世帯当たり人口の減少等による1人あたりの使用水量の下げ止まりなどから、横ばい傾向で推移するものと見込んでいます。

表3-1 水需要予測 (m³/日)

区分/年度		22決算見込	23当初	24	25	26	27
湖南水道	基本水量	192,730	192,730	192,730	192,730	192,730	192,730
	使用水量	131,740	133,185	136,650	136,650	136,650	136,650

(2) 料金

平成23年度の事業統合に伴い、今後5年間の収支を予測し、以下のとおり料金を設定しています。

表3-2 料金設定 (円/m³、基本料金は月額)

区分/年度		22	23~27
草津市、守山市、 栗東市、野洲市、 湖南市	基本料金	1,319	1,270
	使用料金	27	27
近江八幡市、 東近江市、日野町、 竜王町	基本料金	1,547	1,315
	使用料金	27	27
甲賀市	基本料金	1,795	1,679
	使用料金	36	27

(3) 施設整備

平成23年度から5年間の施設整備は、以下のとおり見込んでいます。

表3-3 施設整備計画 (百万円)

区分/年度	22決算見込	23当初	24	25	26	27	23-27計
湖南水道	3,351	2,259	4,391	3,293	2,554	3,543	16,040

※事務費除く

主な施設整備計画は次のとおりです。

吉川浄水場自家発電設備設置、吉川浄水場耐震化対策（液状化対策）、西部幹線整備、馬渕浄水場導水ポンプ耐震化対策（液状化対策）、馬渕浄水場脱臭処理設備設置、八幡・安土バイパス整備、水口浄水場沈殿池設備更新、水口浄水場ポンプ設備更新

(4) 財政収支計画

収益的収支について、収入は平成23年度からの料金改定により減少し、その後は水量が同量で推移するものと見込んでいることから、料金収入は横ばいとなります。支出は、危機管理対策や設備の更新等に伴い、建設改良費が増加することから、支払利息および減価償却費等の増額を見込んでおり、単年度の純利益は減少します。

表3-4 収益的収支 (百万円) 税抜

区分/年度	22決算見込	23当初	24	25	26	27	
収入	5,401	4,576	4,524	4,520	4,516	4,516	
支出	3,817	3,681	3,785	3,943	4,078	4,127	
(内訳)	維持管理費	1,480	1,411	1,434	1,447	1,454	1,466
	減価償却費等	1,942	1,913	2,044	2,164	2,290	2,341
	支払利息	395	295	307	332	334	320
	その他	0	62	0	0	0	0
純利益	1,584	895	739	577	438	389	

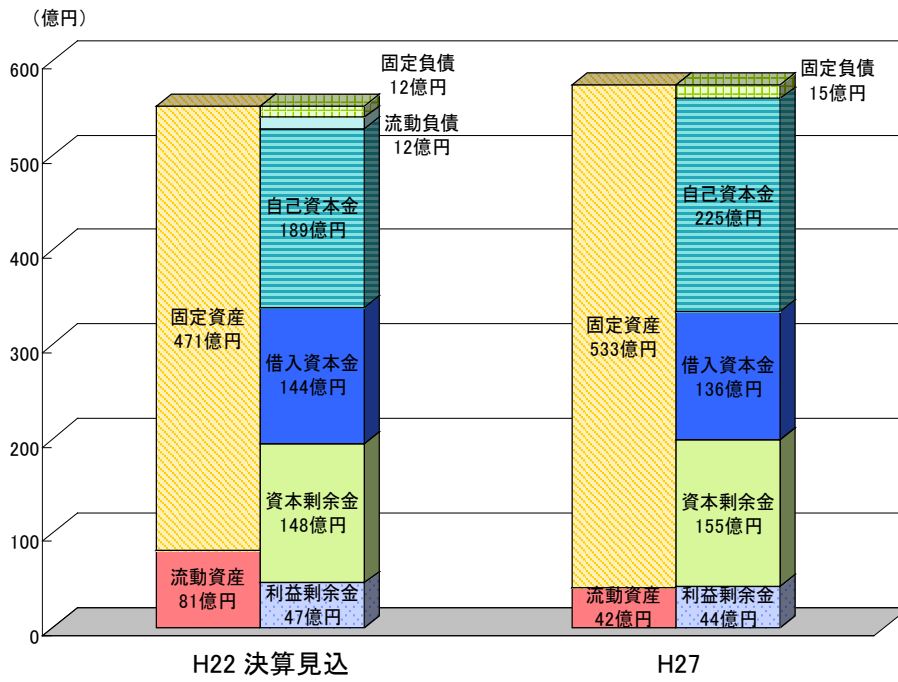
資本的支出は、自家発電設備の導入などの危機管理対策や沈殿池等の設備更新、さらに、創設時に布設した管路の計画的な更新が平成27年度より開始することなどから、建設改良費が漸増します。

この財源として、内部留保資金を積極的に活用することにより、企業債の発行を抑制するなど、健全経営の維持に努めます。

表3-5 資本的収支 (百万円) 税込

区分/年度	22決算見込	23当初	24	25	26	27	
収入	2,171	909	2,356	1,329	821	1,568	
(内訳)	企業債	1,600	860	1,998	1,300	801	1,218
	補助金	161	6	163	0	0	331
	その他	410	43	195	29	20	19
支出	5,724	3,958	6,046	5,055	4,235	5,094	
(内訳)	建設改良費	3,492	2,441	4,603	3,482	2,744	3,733
	企業債償還金	1,996	1,488	1,418	1,522	1,443	1,330
	その他	236	29	25	51	48	31
資本的収支差	△3,553	△3,049	△3,690	△3,726	△3,414	△3,526	
企業債残高	14,438	13,981	14,561	14,339	13,697	13,585	

図3-1 貸借対照表 (H22 決算見込 : H27)



2. 工業用水道事業

(1) 水需要予測

基本水量、使用水量は、近年減少傾向が見られますが、新規受水企業の開拓などにより一定水量を確保していくこととしているため、平成23年度以降は、彦根工水、南部工水とも横ばいで推移するものと見込んでいます。

表3-6 水需要予測 (m³/日)

区分/年度	22決算見込	23当初	24	25	26	27
彦根	基本水量	34,978	31,978	31,978	31,978	31,978
	使用水量	19,088	18,800	18,800	18,800	18,800
南部	基本水量	54,492	54,523	54,523	54,523	54,523
	使用水量	36,868	36,400	36,400	36,400	36,400
合計	基本水量	89,470	86,501	86,501	86,501	86,501
	使用水量	55,956	55,200	55,200	55,200	55,200

(2) 料金

平成23年度から5年間の料金については、現行の料金単価（平成17年度料金改定）を設定しています。

表3-7 料金設定 (円/m³、基本料金は月額)

区分/年度	17~	
彦根	基本料金	14
	基本使用料金	3
南部	基本料金	40
	基本使用料金	8

(3) 施設整備

平成23年度から5年間の施設整備は、以下のとおり見込んでいます。

表3-8 施設整備計画 (百万円)

区分\年度	22決算見込	23当初	24	25	26	27	23-27計
彦根	158	260	84	26	166	84	620
南部	481	128	465	216	343	337	1,489
合計	639	388	549	242	509	421	2,109

※事務費除く

各事業の主な施設整備計画は次のとおりです。

【彦根工水】

設備更新（受変電設備、配水ポンプ、除塵機、制水弁）

【南部工水】

設備更新（吉川浄水場1系急・緩速攪拌機、排泥移送ポンプ、菩提寺自家発電）、吉川浄水場自家発電設備設置、菩提寺ポンプインバータ化、湖南低区配水池耐震補強

(4)財政収支計画

収益的収支について、平成23年度以降は料金の据え置きと水量が同量で推移するものと見込んでいることから、収入は横ばいとなります。支出は施設整備に伴い減価償却費が増加するため、単年度の純利益は減少傾向となる見込みです。

表3-9 収益的収支【彦根工水】 (百万円) 税抜

区分／年度	22 決算見込	23 当初	24	25	26	27	
収入	209	187	186	186	186	186	
支出	147	155	157	156	157	165	
(内訳)	維持管理費	95	95	93	93	93	94
	減価償却費等	45	53	58	58	60	68
	支払利息	7	7	6	5	4	3
	その他	0	0	0	0	0	0
純利益	62	32	29	30	29	21	

表3-10 収益的収支【南部工水】 (百万円) 税抜

区分／年度	22 決算見込	23 当初	24	25	26	27	
収入	947	914	914	914	914	917	
支出	677	669	667	680	692	712	
(内訳)	維持管理費	344	329	320	322	322	325
	減価償却費等	302	314	325	340	355	374
	支払利息	31	26	22	18	15	13
	その他	0	0	0	0	0	0
純利益	270	245	247	234	222	205	

平成23年度からの施設整備は、当面企業債の借入れを行わず、内部留保資金の活用により、実施することとしています。なお、既設管路の更新については、現在長期計画策定に向け、調査、検討段階であるため、計画期間中の建設改良費には、計上していませんが、更新計画の策定にあたっては、受水企業の理解を得ながら、必要な調整を行い、財源を確保した上で工事を実施します。

表3-11 資本的収支【彦根工水】 (百万円) 税込

区分／年度	22 決算見込	23 当初	24	25	26	27	
収入	0	1	0	0	0	0	
(内訳)	企業債	0	0	0	0	0	
	補助金	0	0	0	0	0	
	その他	0	1	0	0	0	
支出	183	297	114	57	193	112	
(内訳)	建設改良費	165	278	94	36	176	95
	企業債償還金	18	19	20	21	17	17
	その他	0	0	0	0	0	0
資本的収支差	△183	△296	△114	△57	△193	△112	
企業債残高	165	146	126	106	89	72	

表3-12 資本的収支【南部工水】

(百万円) 税込

区分／年度		22決算見込	23当初	24	25	26	27
収入		34	2	0	66	109	109
(内訳)	企業債	0	0	0	0	0	0
	補助金	34	0	0	0	0	0
	その他	0	2	0	66	109	109
支出		845	284	620	365	454	444
(内訳)	建設改良費	505	146	496	248	375	369
	企業債償還金	138	134	124	117	79	75
	その他	202	4	0	0	0	0
資本的収支差		△811	△282	△620	△299	△345	△335
企業債残高		1,140	1,006	882	765	686	612

図3-2 貸借対照表 (H22 決算見込 : H27) 【彦根工水】

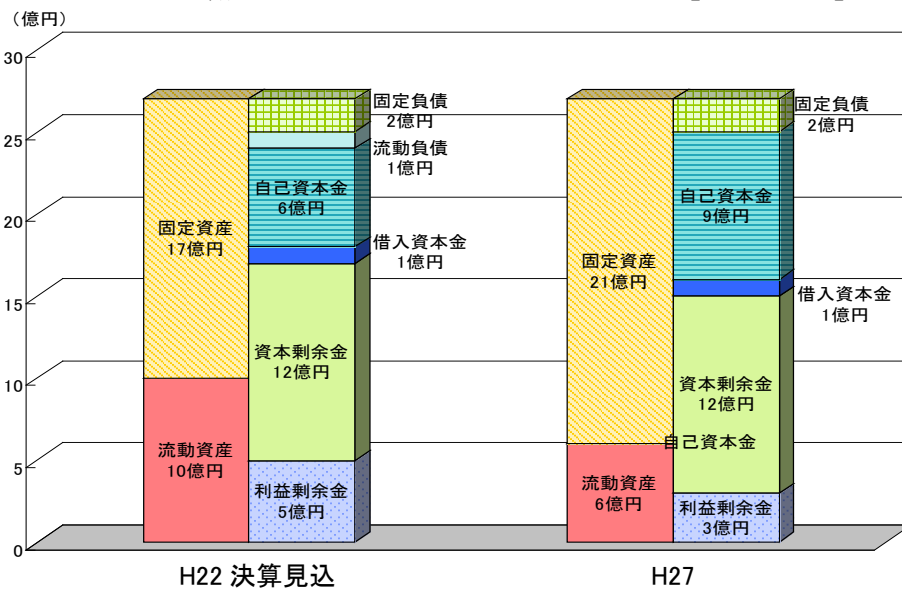
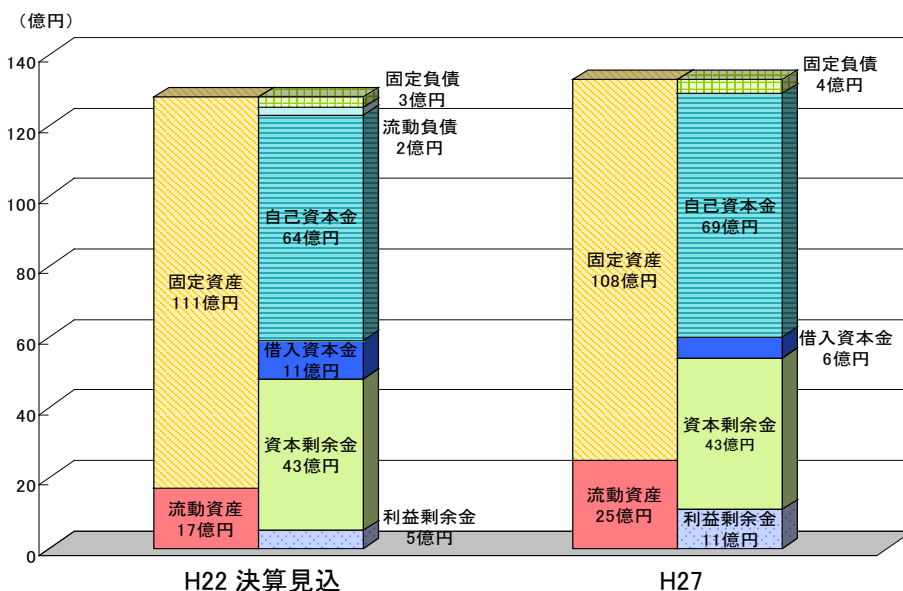


図3-3 貸借対照表 (H22 決算見込 : H27) 【南部工水】

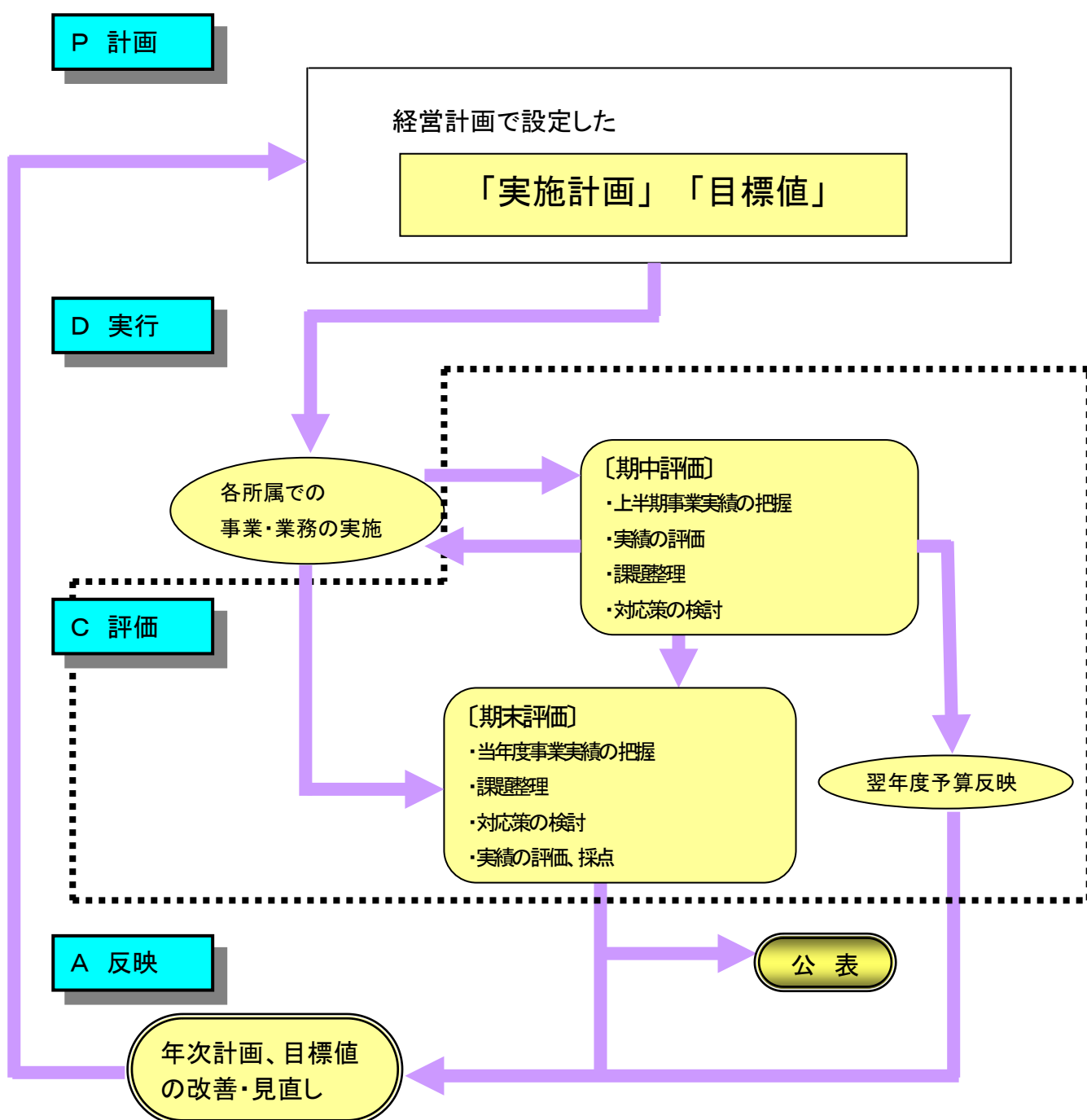


第4章 計画の進行管理

経営計画で設定した具体的な施策を着実に推進するため、経営評価制度を取り入れた経営管理システム(P-D-C-Aサイクル)による進行管理を行います。進行管理は、各年度、経営戦略会議の期中評価、期末評価の中で行います。

期中評価では、上半期の事業実績の把握を行い、達成状況の評価、課題の整理や今後の対応策を検討し、事業の進捗を図ります。この期中評価の内容は、翌年度予算へ反映します。

期末評価では、同様に、事業実績の把握、達成状況の評価、課題の整理、対応策の検討を行うとともに、当年度の評価点を付けます。また、現状を踏まえ、必要な場合は、年次計画や目標値の見直しを行います。計画目標の進捗状況、評価結果はホームページ等により公表します。



1. 水道用水供給事業

湖南水道用水供給事業（平成23年～27年度）

設備項目	H23	H24
導水設備	(S53) 馬淵浄水場 導水電気更新工事H22-23	(S53) 馬淵浄水場 導水ポンプ吐出・逆止弁5台分
脱臭処理設備	(S56) 吉川浄水場 機械・電気	(S56) 吉川浄水場 機械・電気 馬淵浄水場 着水流出席
沈澱池設備	水口浄水場 2系沈澱流調弁	(S52) 吉川浄水場 1系急・緩速攪拌機 (S55) 吉川浄水場 2系緩速攪拌機
ろ過池設備	馬淵浄水場 ろ過砂更新・防水工事 水口浄水場 1系弁類更新 水口浄水場 電気更新	吉川浄水場 ろ過池付帯設備 水口浄水場 1系弁類更新 水口浄水場 電気更新
送水設備	(S52) 吉川浄水場 ポンプ棟補機	
薬品注入設備	(H6) 吉川浄水場 薬注タンク液位計	
排水処理設備		(H8) 吉川浄水場 排泥移送ポンプ(NO.1,2,3) 吉川浄水場 洗浄排水移送ポンプ 吉川浄水場 加圧脱水機(NO.2)
蓄電池電源設備		
電気設備		
計装設備		
遠方監視制御設備 分水調整池設備	山脇直流蓄電池更新 山脇流量計	馬淵浄水場 緊急遮断弁更新
ポンプ場	(S58) 水口浄水場 高圧受変電CC,Ry,ポンプ	債務同左
管路施設	西部幹線上,下流 八幡-安土バイパス 馬淵浄水場 制水弁更新 (2) 水口浄水場 制水弁更新	西部幹線下流 八幡-安土バイパス 馬淵浄水場 制水弁更新 (2)
建築・付帯設備	吉川浄水場 浄水場裏門扉更新	吉川浄水場 送水ポンプ棟換気ファン 吉川浄水場 送水ポンプ棟換気ダクト
調査・設計費	水質試験棟設計 管路更新基礎調査その3 管路マッピング 管路整備基礎計画 浄水施設耐震補強基礎調査 吉川浄水場 ろ過池付帯設備設計 吉川浄水場 ポンプ棟補機設計 馬淵浄水場 pH調整設備建築施工監理 馬淵導水の過装置タック、 取水制限弁、除塵機 馬淵浄水場 調整池緊急遮断弁詳細設計 馬淵浄水場 制水弁更新設計 馬淵浄水場 導水P耐震診断調査 水口調整池送水管設計 水口浄水場 可とう管更新設計	管路整備基礎計画 吉川浄水場 浄水場更新設計 吉川浄水場 浄水池・ろ過池設計 吉川浄水場 その他更新設計等 吉川浄水場 浄水施設耐震補強設計 (S53) 馬淵浄水場 1系浄水機械設備 馬淵浄水場 脱臭処理詳細設計 馬淵浄水場 制水弁更新設計 馬淵浄水場 導水P耐震詳細設計
更新外 (改良・増設)	吉川浄水場 自家発電設備 吉川浄水場 自家発電建築工事 吉川浄水場 自家発電建築監理 馬淵浄水場 pH調整設備 設置工事(炭酸ガス) 馬淵浄水場 用地買収 岩室P関電補償 青土ダム更新	吉川浄水場 自家発電設備 吉川浄水場 水質試験棟 吉川浄水場 自家発電建築工事 吉川浄水場 自家発電建築監理 馬淵浄水場 pH調整設備 設置工事(炭酸ガス)
負担金		青土ダム更新
計	2,259	4,391

(単位:百万円)

H25		H26		H27	
(S53) 馬淵浄水場 ろ過装置ツク					
馬淵浄水場 取水制限弁					
馬淵浄水場 土木・建築工事		馬淵浄水場 機械設備H26-27製作		馬淵浄水場 電気設備	
吉川浄水場 上水流量調節弁	(S52)	吉川浄水場 1,2系集水トラフ	(H1)	馬淵浄水場 機械設備H26-27据付	水口浄水場 1系集水トラフ
(S56) 水口浄水場 2系スクラム、排除弁4箇所		馬淵浄水場 1系フロキュレータ			
(S56) 水口浄水場 2系集水トラフ	(H1)	水口浄水場 1系排除弁、 スクラムトラフ(10箇所)			
(S56) 水口浄水場 2系排泥弁8台					
馬淵浄水場 2系サイフォン管4池	(S53)	馬淵浄水場 1系8池トラフ管弁類		馬淵浄水場 2系ろ材更新・FRP防水	
(S52,54) 吉川浄水場 P用E-72台 (1,4)	(S52,54)	吉川浄水場 P用E-72台 (2,5)	(S54,54)	吉川浄水場 P用E-72台 (3,6)	
(S53) 馬淵浄水場 送水調圧弁・流量計更新		馬淵浄水場 送水ポンプ吐出・逆止弁5台分	(S57)	水口浄水場 西棟ポンプ更新	
	(S57)	水口浄水場 西棟ポンプ更新			
(H10) 吉川浄水場 貯槽液位計(PAC)4台			(H8)	吉川浄水場 次亜塩配管類	
				吉川浄水場 電磁流量計(3台)	
(S52) 吉川浄水場 1次濃縮槽掻き機(NO,1)			(S53)	馬淵浄水場 濃縮槽設備等 (濃縮槽、送泥P、補機)	
吉川浄水場 コクリート防食工					
(H16) 岩室等蓄電池更新(BT)	(S56)	馬淵浄水場 日野?			
	(S53)	馬淵浄水場 導水受電用			
	(S53)	馬淵浄水場 導水CVCF			
	(H15)	水口蓄電池更新			
	(S56)	水口浄水場 送水ポンプ盤	(H7)	吉川浄水場 上水沈澱池C/C 債務同左	
(H10) 吉川浄水場 水質計器(高感度濁度計)		水口浄水場 水質計器更新 (塩素要求量計)		水口浄水場 水質計器更新 (油分計)	
水口浄水場 浄水場水位計	(H15)	井口分水	(H16)	三上分水	
(H10) 吉川浄水場 UPS電池			(H13)	水口浄水場 水位計5箇所	
馬淵浄水場 流出流量計更新			(H15)		
甲賀水質計器更新					
(S58) 岩室加圧流入流出側流量計, 流調弁設置					
西部幹線下流		八幡-安土バイパス		八幡-安土バイパス	
八幡-安土バイパス		馬淵浄水場 制水弁更新 (2)		馬淵浄水場 既設管路更新	
馬淵浄水場 制水弁更新 (2)				馬淵浄水場 制水弁更新 (2)	
秋葉水管橋ことう管更新3箇所 (仮設配管含)			(S58)	水口調整池耐震補強	
(H9) 吉川浄水場 防犯設備				水口浄水場 空調設備更新	
管路更新設計		管路更新設計		管路更新設計	
吉川浄水場 排水池設計		吉川浄水場 沈澱池設計		吉川浄水場 送水ポンプ棟設計	
吉川浄水場 その他更新設計等		吉川浄水場 その他更新設計等		吉川浄水場 その他更新設計等	
吉川浄水場		吉川浄水場 浄水施設耐震補強設計	(S56)	日野P電気更新設計	
浄水施設耐震補強設計					
馬淵浄水場 地上権更新調査費		馬淵浄水場 地上権設定委託費2筆	(H12)	馬淵浄水場 遠方監視制御設備	
馬淵浄水場 制水弁更新設計		馬淵浄水場 制水弁更新設計		馬淵浄水場 スリーブ弁更新基本設計	
水口浄水場		水口浄水場 管路・継輪老朽調査		馬淵浄水場 場内サニタック設計	
東西ポンプ更新詳細設計				日野第1加圧流入弁更新設計	
				馬淵浄水場 地上権設定費	
				馬淵浄水場 制水弁更新設計	
				水口浄水場 導水ポンプ設計	
				水口浄水場 導水トンネル調査	
				水口浄水場 脱臭処理施設設計	
吉川浄水場 耐震補強導水P井		吉川浄水場 耐震補強凝集沈殿池		吉川浄水場 耐震補強1系ろ過池	
吉川浄水場 耐震補強脱臭処理		馬淵浄水場 導水P耐震工事(H25-26)		水口浄水場 送水本管	
吉川浄水場 耐震補強着水井		水口浄水場 着水流調弁更新工事		水口浄水場 断水バルブ5箇所	
吉川浄水場 水質試験棟				水口浄水場 トリロメタン計	
馬淵浄水場 導水P耐震工事(H25-26)					
蓄士ダム更新					
	3,293		2,554		3,543

2. 工業用水道事業

彦根工業用水道事業（平成23年～27年度）

（単位：百万円）

設備項目	H23	H24	H25	H26	H27
導水設備	(S45) 彦根浄水場除塵機更新	(S45) 取水口藻対策			
沈澱池設備					
送水設備					彦根浄水場 (H6) 配水ポンプ更新
薬品注入設備					
排水処理設備					
中央監視制御設備					
蓄電池電源設備	彦根浄水場 (H2) 無停電電源装置更新				
電気設備				(S63) 受変電設備機器製作	(S63) 同左据付
計装設備					
遠方監視制御設備	(H6) 中継加圧ポンプ場更新				
配水池設備					
中継ポンプ場	(H6) 無停電電源装置更新				
管路施設	制水弁更新(2箇所) 上水、ガス移設補償 受水企業新規配管分岐	受水企業新規配管分岐 制水弁更新(1箇所)	受水企業新規配管分岐	受水企業新規配管分岐 制水弁更新(1箇所)	制水弁更新(1箇所) 支線2号布設替え 受水企業新規配管分岐
建築・付帯設備					
調査・設計費	取水口藻対策 管路更新基礎調査 管路マッピングシステム 管路整備基礎計画 水質試験棟新築	支線2号布設替え基本調査 制水弁更新(3箇所) 管路整備基礎計画	支線2号布設替え詳細設計 (S63) 受変電設備		
更新外 (改良・増設)		水質試験棟新築工事	水質試験棟新築工事		
計	260	84	26	166	84

南部工業用水道事業（平成23年～27年度）

(単位:百万円)

設備項目	H23	H24	H25	H26	H27
導水設備		吉川浄水場 着水井水位計更新		(S53) 導水ポンプ電動機更新	(S55) 導水ポンプ電動機更新 導水ポンプ井水位計更新(2台)
脱臭処理設備					
沈澱池設備		吉川浄水場 (S53) 1系急・緩速攪拌機更新	(S53) 工水流量調節弁更新	(S53) 工水1系集水トラフ更新	吉川浄水場 流入流量計更新
ろ過池設備					
送水設備	吉川浄水場ポンプ棟 補機ポンプ更新	吉川浄水場工水送水 ポンプ井水位計更新	吉川浄水場工水送水 ポンプ井水位計更新	(H5) 送水ポンプ現場盤(No5) 補助継電器盤	
薬品注入設備	薬注タンク液位計更新	工水PAC流量計更新		工水次亜流量計更新	(H8) 次亜塩配管類更新
排水処理設備		(S52) 1次濃縮槽掻寄機No1更新 コンクリート防食工		(H8) 排泥移送ポンプ更新 洗浄排水移送ポンプ更新	
中央監視制御設備					
集中監視設備					
蓄電池電源設備					
電気設備			(H8) 工水沈殿池C/C	(H5) 導水現場盤他 (No5)	
計装設備		朝国ポンプ井水位計更新 湖南低区配水池水位計更新 工水浄水池水位計更新	工水浄水池水位計更新		
遠方監視制御設備				(H9) 菩提寺ポンプ場更新	
配水池設備		湖南高区配水池水位計更新 (No2水位)		湖南高区配水池水位計更新	
加圧・朝国ポンプ場		(S55) 菩提寺加圧送水流量調節弁	(S56) 朝国送水流量調節弁		(S56) 菩提寺自家発電更新
管路施設	新規受水企業配管分岐工事	新規受水企業配管分岐工事	新規受水企業配管分岐工事	新規受水企業配管分岐工事	新規受水企業配管分岐工事
建築・付帯設備		吉川浄水場 送水ポンプ棟換気ファン 送水ポンプ棟換気ダクト	(H9) 防犯設備		
調査・設計費	補機ポンプ更新設計 吉川浄水場自家発電施工管理 浄水施設耐震基礎調査 水質試験棟新築設計 管路更新基礎調査 管路マッピングシステム 管路整備基礎計画	防犯設計 吉川浄水場自家発電施工管理 場内排水クロスシステム設計 主ポンプインバータシステム設計 管路整備基礎計画	(S56) 菩提寺自家発電更新設計	(S57) 朝国自家発電更新設計	朝国工水ポンプ更新設計 菩提寺ポンプ更新設計
更新外 (改良・増設)	自家発電設備 浄水場裏門扉更新 自家発電機棟建築 湖南低区配水池改良	自家発電設備 水質試験棟新築工事(40%) 自家発電機棟建築	耐震補強導水P井 耐震補強着水井 水質試験棟新築工事(60%) 導水ポンプインバータ工事	加圧ポンプインバータ工事 場内排水クロスシステム工事 加圧脱水機	送水ポンプインバータ工事
負担金	青土ダム設備更新	青土ダム設備更新	青土ダム設備更新		
計	128	465	216	343	337